

基本計画特別委員会  
水道・交通分科会  
平成 26 年 12 月 17 日  
水 道 局

## 「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」について

「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 26 年 1 月 30 日に公表し、8 月 28 日に素案、11 月 21 日に原案を公表しました。

また、26 年 4 月に施行された「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「政策の目標・方向性」や「現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、26 年第 4 回市会定例会に提出しました。

### 26 年 1 月 30 日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表

2 月 21 日 横浜市議会基本条例の制定（3 月 5 日公布）

3 月 25 日 市会運営委員会

※地方自治法第 96 条第 2 項に基づく議決事件に関する理事会協議結果を協議・決定

4 月 1 日 横浜市議会基本条例の施行

### 8 月 28 日 素案の公表

9 月 10～16 日 26 年第 3 回市会定例会（全常任委員会）で素案報告

※横浜市議会基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づき報告

9 月 18 日 市会運営委員会

※横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 が、横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号に規定する基本計画に該当することを決定

### 11 月 21 日 原案の公表

11 月 28 日～ 26 年第 4 回市会定例会に議案を提出  
基本計画特別委員会を設置・議案審査

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出  
※議案は、原案の「政策の目標・方向性」、「現状と課題」などで構成

横浜市  
中期 4 か年計画  
2014～2017  
～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(水道局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月  
水道局

# 目次

- ・ 議案掲載箇所の表示について…………… 2

- ・ 基本政策

No.	施策名	頁
施策 9	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	3 (冊子 62 頁)
施策 10	災害に強いまちづくり (地震・水害等)	5 (冊子 64 頁)
施策 22	市内企業の海外インフラビジネス支援	7 (冊子 92 頁)
施策 31	公共施設の保全・更新	9 (冊子 110 頁)
施策 33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と 低炭素なまちづくりの推進	11 (冊子 114 頁)

- ・ 自主的・自立的な公営企業の取組

No.		頁
1	水道事業	13 (冊子 161 頁)

# 議案掲載箇所の表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線（●●●●）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

## 未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

### 戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

**子育て支援・子ども・若者の育成**

- ◆切れ目のない子ども・子育て支援
 

保育所待機児童ゼロを継続するとともに、小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「1小1児」をなくすため、保育事業の段階的段階的の段階的を推進します。

また、2015（平成27）年度施行予定の子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定等により、妊婦・出産時の支援の充実と、在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て世代及び子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実を取り組みます。
- ◆たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援
 

子どもや若者が、将来の自分らしい生き方や進路に夢や希望、目標を持ち、社会的・職業的に自立することを旨として、幼児期から小・中・高校までの発達段階に応じたキャリア教育や、若者の就労、自立に向けた支援に取り組みます。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばす中高一貫教育の推進や、特色ある高校づくりを進めます。さらに、英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な舞台で活躍できるグローバル人材の育成に取り組みます。

**女性の活躍支援**

- ◆日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現
 

子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性起業家への支援の充実、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組み企業への支援など、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

**シニアパワーの発揮**

- ◆シニアの活躍による活力ある地域社会の実現
 

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等と、横浜の元気づくりの主力として、また多様な働き手として活躍することで、生涯現役社会を実現します。

**370万人の健康づくり**

- ◆活力ある横浜を創る健康づくり
 

健康寿命日本一を目指し、新たな健康施策を、経済分野などとも連携して幅広く展開し、全市民が健康づくりに取り組むまちづくりを進めます。「よこはまウォーキングポイント事業」の実施や健康医療情報の活用、身近な地域におけるスポーツや文化芸術等を通じた健康・生きがいづくりを推進します。また、生活に困難を抱える方々に対する健康増進に着目した健康・障害者の就労・社会参加をはじめ、多世代にわたる活動の場づくりに取り組まれます。さらに、民間企業等との連携協議会などで新たな健康関連サービスの創出を図ります。
- ◆支える医療の充実と医療水準の向上
 

在宅における後援者介護の推進や人材の確保などにより、市民ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養できる環境の強化に取り組まれます。また、救急医療体制の充実や「横浜市立市民病院」の再整備などを進めるとともに、横浜市立大学附属病院の将来的な移転の検討を進めます。さらに、先進的な研究により再生医療の可能性を実現につなげていきます。

まちづくりの方向性

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基盤となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。

2017 2020 2025

子育て支援 子どもの育ち 女性の活躍 健康づくり

保育所待機児童ゼロ確保 子どもの育ち 女性の活躍 健康づくり

切れ目のない子育て支援の充実

妊婦・出産時の支援や在宅子育て家庭を含めた全ての子育て世代・子どもへの支援

グローバル人材の育成

特色ある高校づくりの推進

保育所待機児童ゼロ確保

特徴ある高校づくりの推進

子ども・若者の社会的・職業的に自立に向けた取組の推進

未来を担う「子ども・若者」の育成支援

女性の活躍支援

日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

370万人の健康づくり

活力ある横浜を創る健康づくり

支える医療の充実と医療水準の向上

## 基本政策（例：施策1）

### 施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち

**◆施策の目標・方向性**

- ・ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。
- ・男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動等により、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- ・子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性の再就職や起業などを支援することにより、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

**◆現状と課題**

- ・生産年齢人口が減少する中、男女共同参画の推進や女性の起業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。
- ・本市の女性の労働力率は、子育て世代である30歳から44歳までで低くなる傾向が続いています。また、男性が家事・育児に十分に関わらない状況がある中、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくり等に取り組むことが必要です。
- ・豊かで持続可能な経済成長には、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ビジネス界における女性のリーダー層や経営者が占める割合はまだまだ低く、女性の力が十分にいかされていないのが現状です。

**◆指標**

指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1 市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.5% (25年度)	22% (32年度までに30%を目標とします。)	市民局
2 女性起業家支援による創業件数	109件 (22年度累計)	135件 (42年度計)	経済局、市民局

**◆主な取組（事業）**

1 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進

「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍するリーダーによる働く女性を対象としたネットワーク形成や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象としたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。

想定 0.2億円  
【直近の現状値】25年度：15回/年

2 【新規】女性の起業と起業家の成長支援

「FUS（よこはま）」の機能拡充や、トライアルスペースの整備によるテストマーケティングの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たちと繋ごう」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を開拓し、女性の多様な働き方を支援します。

想定 1億円  
【直近の現状値】25年度：1,066件/年

3 【新規】女性の就労支援

求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。また、男女共同参画センターによる、若年女性無業者等への就労等の支援や、女性の再就職支援に向けた調査等の実施により支援の充実を図ります。

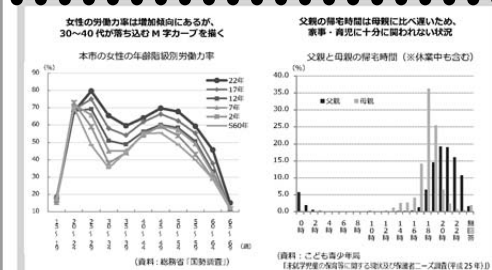
想定 2億円  
【直近の現状値】25年度：①340人/年 ②1,957人/年

4 【新規】男女が共に働きやすい環境づくりの推進

ワークライフバランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、環境づくりを進めるとともに、企業や市民に向けた啓発や支援に取り組めます。

女性活躍を機能的に考える中小企業に対する支援や、男女が共に働きやすい職場づくりを進める中小企業を認定・表彰するよこはまワークライフバランス賞を継続するとともに、父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援のほか、従来の子育て世代に向けた情報提供を行います。

想定 0.9億円  
【直近の現状値】25年度：①282事業所/年 ②企業向け/年 ③市民向け/年 ④全市民向け/年



## 施策9

## 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

### ◆施策の目標・方向性

- ・地域において自助・共助の大切さを理解し、**率先して減災に向けた取組を行える人材を育成**するとともに、**学校防災教育を充実させる等**、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。
- ・**地震火災に対する初期消火や、台風などの集中豪雨による河川の氾濫やがけ崩れからの避難、災害時要援護者への支援といった共助の取組**を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。
- ・被災後の様々な困難を想定し、**安全で安心な避難生活を送れるよう、地域防災拠点の機能強化**を図ります。

### ◆現状と課題

- ・東日本大震災の教訓等から、被害を最小限に抑える「減災」の視点での取組が大切であることが再認識されました。減災に向けては公助だけでなく、「**自らの身は自ら守る（自助）**」と「**皆のまちは皆で守る（共助）**」を推進し、**市民や地域の防災意識を高め、具体的な行動につなげていく必要があります。**
- ・「よこはま地震防災市民憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例（平成25年6月制定）」の理念を浸透させ、**市民や地域が災害への事前の備えや発災時における行動を自主的に行えるよう**、地域防災の担い手の育成や、地域での支え合いを支援していくことが課題です。
- ・地震被害想定（24年10月）では、火災の被害が激増しました。**地震火災対策はまちづくりによる対策だけでなく、出火を抑える、初期消火を徹底する取組が重要です。**  
また、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の充実・強化が求められます。**

### 顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業（瀬谷区）

瀬谷区では、地域で日頃の見守りを進め、近隣同士の助け合いによって、災害発生時にも安否確認や避難支援等がスムーズに行われる地域づくりを目指しています。

いざという時にも安心な地域をつくるため、地域のこれまでの取組を最大限活用し、地域に合った手法で進める取組を区全体で支援しています。



「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」について、地区での話し合いの様子

### 地域の共助による延焼防止の取組（泉区）

泉区では、狭あい道路の地域でも機動的に使うことができ、また、消火栓が使えない場合でも、防火水槽やボール、河川等の水源を活用して消火活動ができる「**軽可搬ポンプ**」の導入を進めています。また、防災訓練を通して、延焼防止の取組を進めるなど、自助・共助の普及啓発を図ります。



軽可搬ポンプを使用した防災訓練の様子



軽可搬ポンプ

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	防災・減災推進員	—	1,600人(4か年累計)	総務局
2	横浜市民防災センター年間来場者数	40,776人(25年度)	100,000人	消防局
3	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	70%(25年度)	80%	健康福祉局

## ◆主な取組(事業)

1	【新規】地域防災の担い手の育成	所管	総務局、消防局
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。			
想定事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	1億円

2	【新規】防災教育の充実	所管	教育委員会事務局、消防局
自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小・中学校で防災教育を推進します。			
想定事業量	①横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 100,000人(4か年) ②防災ヘルメット等の配備 特別支援学校を含む小学生の1学年分/年 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の見込額	18億円

3	出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進	所管	総務局、消防局
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。			
想定事業量	初期消火器具等設置補助件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:19件/年	計画上の見込額	1億円

4	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局等
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、風水害時にも、避難所として円滑に利用できる仕組みをつくります。			
想定事業量	①簡易給水栓整備箇所数 200箇所(4か年) ②下水直結式仮設トイレ箇所数 120箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①64箇所(累計) ②51箇所(累計)	計画上の見込額	13億円

5	【新規】災害時要援護者対策の強化	所管	健康福祉局、温暖化対策統括本部
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。			
想定事業量	①災害時要援護者名簿の更新 2回/年 ②特別避難場所に設置する太陽光発電設備等の数 35箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①2回/年 ②—	計画上の見込額	7億円

**施策 10**

**災害に強いまちづくり（地震・水害等）**

◆**施策の目標・方向性**

- ・減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- ・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。
- ・様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、「横浜市防災計画『震災対策編』」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである「横浜市地震防災戦略」を策定しました。
- ・「横浜市地震防災戦略」の減災目標達成にあたっては、地震被害想定（平成 24 年 10 月）で、死者発生の主たる原因となる建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。
- ・地震被害想定では、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、特に地震火災対策の強化が必要です。
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることなどから、高まる水害リスクへの対応が求められます。
- ・津波や大雪、噴火、大雨等による様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進めることが必要です。

横浜市地震防災戦略の減災目標（死者数半減等）

	被害想定	減災目標（割合）
全壊焼失建物棟数	約 112,000 棟	約 56,000 棟減（△50%）
死者数	約 3,260 人	約 1,630 人減（△50%）
避難者数	約 577,000 人	約 230,800 人減（△40%）

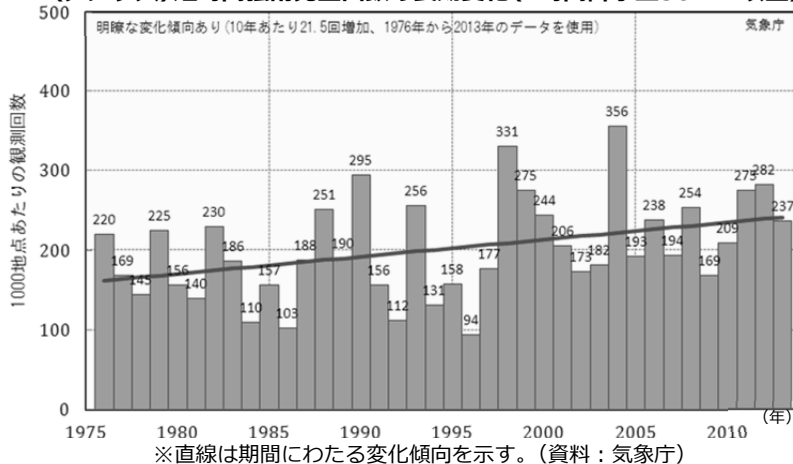
（資料：総務局）

地震火災による想定被害の増加（前回被害想定との比較）

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震（24 年度発表）	南関東地震（16 年度発表）
地震火災（冬 18 時）	出火	炎上出火件数	370 件	177 件
	延焼	焼失棟数	77,654 棟	6,903 棟
人	火災延焼	死者	1,548 人	88 人

（資料：総務局）

（アメダス）短時間強雨発生回数の長期変化（1時間降水量50mm以上）



～津波対策～

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標識を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸のかさ上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めます。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数※	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

※マンション耐震改修促進事業による改修戸数

## ◆主な取組(事業)

<b>1</b>	<b>【新規】地震火災対策の強化</b>	所管	都市整備局、道路局 消防局、建築局
新たな防火規制を導入し、耐火性の高い建築物への建て替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。			
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円
<b>2</b>	<b>安全で良好な市街地の形成</b>	所管	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局
身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円
<b>3</b>	<b>緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策</b>	所管	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円
<b>4</b>	<b>建築物の耐震対策</b>	所管	建築局、教育委員会事務局等
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震改修を進めます。			
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円
<b>5</b>	<b>水害対策</b>	所管	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測や、整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の浸水対策を進める等、水害を予防する取組を強化します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11箇所(4か年)、60mm/h 6箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74箇所(累計) 60mm/h:28箇所(累計)	計画上の 見込額	273億円
<b>6</b>	<b>がけ地の防災対策</b>	所管	建築局、環境創造局
「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を促進するとともに、公園や保全された樹林地内のがけ地の安全対策を推進するなど、がけ地の防災対策を強化します。			
想定 事業量	がけ地防災対策工事・がけ地減災対策工事助成件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	36億円
<b>7</b>	<b>【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化</b>	所管	総務局、消防局等
津波や大雪、噴火、大雨等による災害に的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携を強化するなど、「横浜市防災計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。			
想定 事業量	①災害情報の伝達手段の拡充 ②消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	8億円



施策 22

市内企業の海外インフラビジネス支援

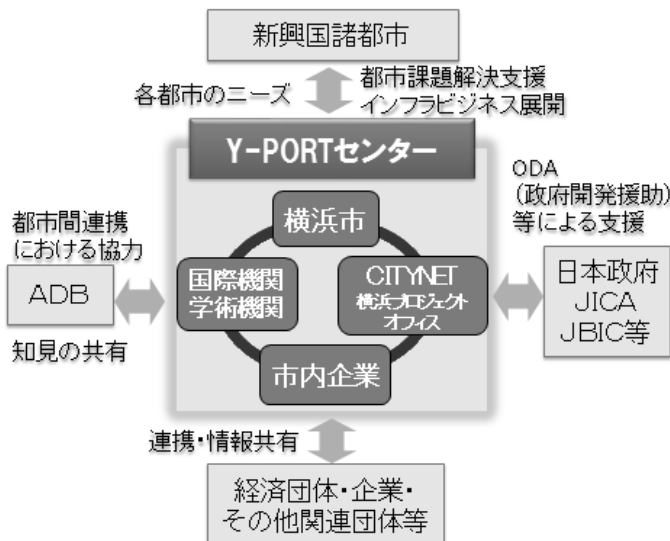
◆施策の目標・方向性

- ・横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力「Y-P O R T (Yokohama Partnership of Resources and Technologies)」を通じて、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指します。
- ・さらなる事業展開に向けて、外部機関等との連携による仕組みを構築し、横浜のプレゼンスを高めるとともに、国際競争力を強化していきます。

◆現状と課題

- ・新興国諸都市は、その成長に伴って環境問題等多くの都市課題に直面していますが、過去に人口急増に伴う環境汚染やインフラの不足など、同様の課題を克服した本市には課題解決に向けた経験や技術などが蓄積されています。
- ・このような本市の強みをいかし、市内企業との連携により新興国の都市課題解決に取り組むことは、新興国の持続可能な成長に寄与するとともに、市内企業のビジネス機会の拡大につながるものです。
- ・本市では、セブ市（フィリピン）・ダナン市（ベトナム）・バンコク都（タイ）との都市づくりに関する都市間連携の構築や（独）国際協力機構・（株）国際協力銀行・アジア開発銀行といった国際的な機関との連携の強化、また、インフラ関連企業との包括連携協定の締結や市内中小企業とのネットワーキングの強化など、公民連携による海外インフラビジネス展開支援を進めています。特に上下水道分野においては、平成 23 年度に設立した「横浜水ビジネス協議会」の活動を通じて、横浜ウォーター（株）とも連携しながら取組を進めています。
- ・国内外でもY-P O R T に対する認知度が高まっており、新興国諸都市や市内企業からの期待も大きくなっています。このような声に的確に応え、海外インフラビジネス支援の取組をさらに推進するため、新たな仕組みの構築が必要となっています。

Y-P O R T センターにおける連携イメージ



※ADB:アジア開発銀行、JICA:(独)国際協力機構、JBIC:(株)国際協力銀行、CITYNET:アジア太平洋都市間協力ネットワーク



横浜水ビジネス協議会総会



企業との合同調査

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	事業受注に向けた支援件数	13件(25年度)	52件 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局
2	企業への情報提供、合同調査等の件数	24件(25年度)	100件 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局
3	海外からの視察・研修の受入れ人数	2,520人 (22~25年度)	2,800人 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局

## ◆主な取組(事業)

1	都市間連携の推進	所管	政策局
<p>新興国の都市との都市づくりに関する覚書の締結や、アジア新興国諸都市の代表者が出席する国際会議(アジア・スマートシティ会議など)の開催等を通じて、都市間連携の構築を進め、市内企業の海外インフラビジネスへの参入機会の拡大を図ります。</p>			
想定 事業量	都市間連携を通じた総合的な都市づくりの支援 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.2億円

2	海外インフラビジネスに関する情報発信等	所管	政策局
<p>各種イベントを通じて、本市の取組状況や、国・JICAの企業支援策等の情報を広く発信します。また、都市間連携の枠組みを活用して企業との合同調査団を派遣し、現地政府・企業等の関係者とのビジネスマッチングや、現地インフラ関連施設の調査等を行います。</p>			
想定 事業量	イベント開催や合同調査団派遣の回数 45件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	0.3億円

3	案件の獲得に向けた企業との連携	所管	政策局、 環境創造局、水道局 等
<p>本市の都市インフラ分野に関する経験や技術と、市内企業の優れた技術を組み合わせることで、新興国の都市に対して魅力的なソリューションを提案し、市内企業による案件の獲得を目指します。特に水ビジネスの分野については、横浜水ビジネス協議会会員企業の支援を進めるとともに、横浜ウォーター(株)とも連携しつつ海外プロジェクトに参加するなどの取組を進めます。</p>			
想定 事業量	市内企業・水ビジネス協議会会員企業との連携 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	2億円

4	海外からの視察・研修受入れ等による本市及び市内企業のプレゼンス向上	所管	政策局、 環境創造局、水道局 等
<p>JICAをはじめとする様々な機関との連携や「水・環境ソリューションハブ」の活用等により、市内企業と連携して海外からの視察・研修員の受入れを進めるとともに、技術職員の海外派遣を進め、本市の持つ都市インフラ分野に関する経験や技術及び市内企業の優れた技術をPRし、本市及び市内企業のプレゼンスの向上を図ります。</p>			
想定 事業量	①国際貢献活動の拠点(北部下水道センター)としての本格供用(27年度) ②視察・研修の受入れ等を通じた本市技術のPR 【直近の現状値】25年度:①設計 ②推進	計画上の 見込額	3億円

5	【新規】海外インフラビジネス推進に向けたY-PORTセンターの設置	所管	政策局
<p>海外インフラビジネスのさらなる推進に向けて、行政・企業・国際機関・学術機関等により構成される公民連携による活動拠点として「Y-PORTセンター」を設置します。</p>			
想定 事業量	Y-PORTセンターの運営開始(27年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	0.2億円

**施策 31**

**公共施設の保全・更新**

◆**施策の目標・方向性**

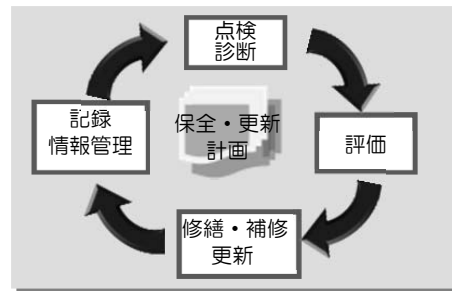
- ・公共施設をこれまで以上に**効率的・効果的に保全・更新**していきます。
- ・公共施設の点検を充実・強化、**修繕や改修等の着実な実施**、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとらわれない新たな維持管理手法の検討等により、**中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組**をより一層推進します。
- ・特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建て替え等も見据えて、**保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組**を進めます。

個別施設ごとの「保全・更新計画」を核として

- ①点検・診断
- ②評価
- ③修繕・補修・更新
- ④記録・情報管理

を繰り返す、保全・更新のサイクルを構築します。

**保全・更新のPDCAサイクルの構築**



◆**現状と課題**

- ・膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた**施設の老朽化が進行**しています。
- ・厳しい財政状況の中、**効率的・効果的な公共施設の保全・更新**が必要です。
- ・国レベルの取組が本格的に始動しています。（「インフラ長寿命化基本計画」の決定（平成 25 年 11 月））
- ・社会状況等による市民ニーズの変化にも対応していくために、**総合的なマネジメントが必要**となっています。

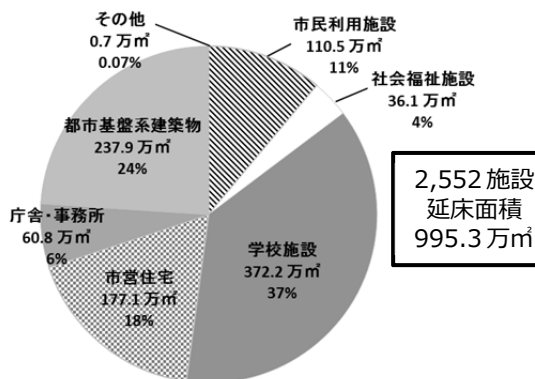
●**都市インフラの保有数：約 6,500 施設**

- ・公園：約 2,600 施設    ・道路橋：約 1,700 施設    ・歩道橋：約 330 施設
  - ・トンネル、地下道：約 90 施設    ・岸壁、護岸等：約 260 施設    など
- （道路：約 7,600 km、河川：約 86 km、水道：約 9,100 km、下水道：約 11,800 km）

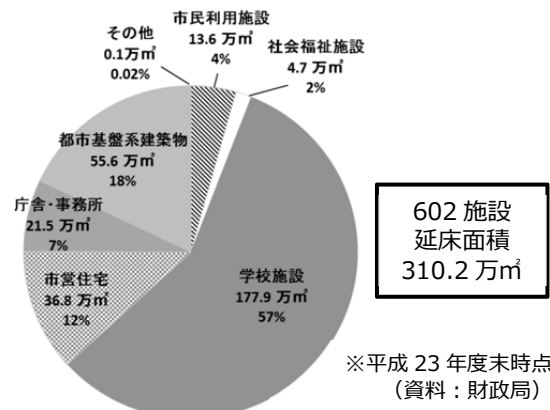
●**公共建築物の保有数：2,552 施設**

- ・市民利用施設：約 450 施設    ・学校施設：約 510 施設    ・市営住宅：約 110 施設    など

**全公共建築物**



**うち約 1/4 を占める築 40 年以上の公共建築物**



※平成 23 年度末時点  
(資料：財政局)

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	主要な公共施設の 保全・更新計画の策定・推進	策定中(25年度)	策定・推進	各所管局
2	戦前に布設され老朽化が著しい 下水道管の再整備率	93%(25年度)	100%	環境創造局
3	多数の者が利用する 公共の特定建築物の耐震化率	98%(25年度)	100%	各所管局

## ◆主な取組(事業)

1	【新規】施設ごとの保全・更新計画の策定・推進	所管	各所管局
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、保全・更新の全庁的な取組として、「公共施設(都市インフラ及び公共建築物)の管理に関する基本方針」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設ごとの「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>			
想定 事業量	①「公共施設の管理に関する基本方針」の策定(26年度) ②主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②策定中	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

2	点検の充実・強化	所管	各所管局
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実など 【直近の現状値】25年度:定期点検等の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

3	着実な保全・更新工事の推進	所管	各所管局
<p>保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進など 【直近の現状値】26年度一般会計予算:約560億円	計画上の 見込額	2,480億円*

\*水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。

4	保全・更新の取組を推進するための環境整備	所管	各所管局
<p>点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①道路・河川・下水道・港湾施設の点検・修繕履歴等の電子データ化 ②保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など) 【直近の現状値】25年度:①— ②技術研修の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

5	【新規】公共建築物マネジメントの取組	所管	財政局等
<p>「公共建築物マネジメントの考え方」を市民と広く共有し、将来の建て替え等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①公共建築物マネジメントの考え方の推進 ②効率的な建て替え等を見据えた調査・研究、建て替えの進め方の整理など 【直近の現状値】 ①「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月) ②—(25年度)	計画上の 見込額	0.4億円

施策 33

環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進

◆施策の目標・方向性

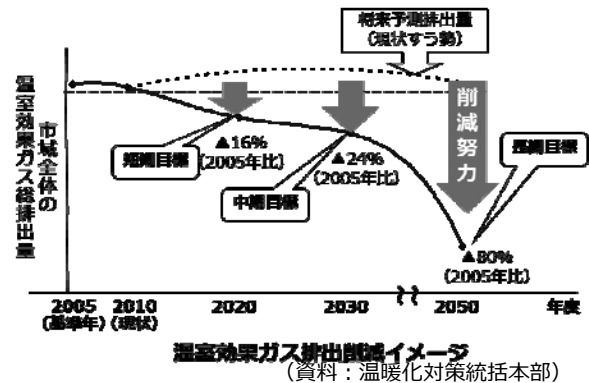
- ・市民、事業者との連携による**エネルギー対策を進めるためのアクションプラン**を策定するとともに、**エネルギーの自立・分散化**や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる**再生可能エネルギー**等及び利用時に**二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギー**である**水素の積極的な活用**、**地域におけるエネルギー融通に向けた検討等**を進めます。
- ・家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、**再生可能エネルギーの導入**や**HEMS等のエネルギーマネジメントシステム**、**ヒートポンプ<sup>※1</sup>**や**コージェネレーションシステム<sup>※2</sup>**などの**高効率機器**、**低炭素な住宅・建築物**、**低炭素交通の普及**などを加速し、**地球温暖化の影響に適応する対策**も新たに取り入れながら、**エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくり**を進めます。

※1 ヒートポンプ: 空気中などから熱を収集し、その熱を冷暖房・給湯等に利用する機器

※2 コージェネレーションシステム: エンジンなどで発電する一方、その排熱を利用して空調等の熱需要をまかなう機器

◆現状と課題

- ・東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。**災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要**であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、**省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく**必要があります。
- ・本市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成24年度の本市の二酸化炭素排出量（速報値）は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、基準年度（17年度）比で約13%の増となっています。**今後は、排出を抑制する緩和策とともに、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する適応策に取り組む必要があります。**
- ・**環境未来都市・横浜**として、環境問題や超高齢化への対応など、**様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開**を目指して、**チャレンジしていく**必要があります。



金沢区における環境未来都市づくり

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT（情報通信技術）を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル（空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など）の実践を横浜市立大学「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新築住宅のうち、 省エネに配慮した住宅の割合	20% (25年度)	30%	温暖化対策統括本部、 建築局
2	次世代自動車※普及台数	3,000台 (25年度)	6,000台	温暖化対策統括本部、 環境創造局

※次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車(外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車)、燃料電池自動車

## ◆主な取組（事業）

1	低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進	所管	温暖化対策統括本部、 港湾局、経済局
<p>「横浜スマートシティプロジェクト」の取組等を活用し、みなとみらい 21 地区で効率的なエネルギー利用やBLCPIに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。</p>			
想定 事業量	市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携 24 箇所(累計) 【直近の現状値】25 年度:16 箇所(累計)	計画上の 見込額	13 億円

2	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、 建築局、環境創造局
<p>HEMSの導入やCASBEE横浜※の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。</p>			
想定 事業量	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25 年度:既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施	計画上の 見込額	9億円

※CASBEE横浜：横浜市建築物環境配慮制度

3	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	環境創造局、都市整備局、 温暖化対策統括本部
<p>水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。</p>			
想定 事業量	燃料電池自動車の市内普及台数 200台(4か年) 【直近の現状値】25 年度:—	計画上の 見込額	4億円

4	【新規】公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入	所管	資源循環局、環境創造局、 水道局
<p>生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。</p>			
想定 事業量	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 5,900t/年(28 年度) 【直近の現状値】25 年度:—	計画上の 見込額	52 億円

5	温暖化対策の地域における推進と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局【区】
<p>熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。</p>			
想定 事業量	国際会議等の参加回数 12 回(4か年) 【直近の現状値】25 年度:3回/年	計画上の 見込額	6億円

## ～自主的・自立的な公営企業の取組～

市民生活に必要なサービスのうち、水道事業、交通事業、病院事業については、企業としての経済性を発揮しながら、公共の福祉を増進するため、地方公営企業法の全てを適用し、市長から任命された管理者をトップとする公営企業が独立採算制のもと、経営を行っています。

それぞれの公営企業では、管理者が事業環境を踏まえた経営目標を定め、その目標を達成するために、中期的な経営計画を策定し、自主的・自立的な経営を推進しています。

(各公営企業の中期的な経営計画の詳細については、Web サイト等をご覧ください。)

1	水道事業	所管	水道局
<p>「快適な市民生活を支える安心の水道」を基本理念とする「横浜市水道事業中期経営計画(平成 24～27 年度)」のもと、水道施設の更新・耐震化や環境保全対策に取り組むとともに、お客さまに信頼されるサービスの提供を目指して、自主的・自立的な経営を推進しています。</p> <p>今後も、市民に安全で良質な水を安定してお届けするため、経営基盤の強化に取り組み、市民生活を支えるライフラインとしての役割を果たしてまいります。</p>			
主な目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道施設の更新・耐震化、水質管理の徹底などによる「安全・安心な水」の供給</li> <li>○省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの活用などによる「環境への貢献」</li> <li>○経営基盤の強化、公民連携の推進などによる「信頼のサービス」の提供</li> </ul>	

2	交通事業	所管	交通局
<p>「改善型公営企業」として取り組んできたこれまでの成果を持続しながら、経営力の向上によって生み出した利益をお客さまや地域社会に還元し共有する「信頼と共益」の市営交通を目指し、「市営交通 中期経営計画(平成 24～26 年度)」のもと、自主自立の経営を推進しています。</p> <p>将来にわたって「市民のみなさまの足」として安全を最優先に安定的な交通サービスを提供し、真に必要とされる「市営交通」となれるよう、さらなる経営改善に取り組んでいきます。</p>			
主な目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域貢献」「環境対策」「福祉対策」の推進による「地方公営企業としての役割の発揮」</li> <li>○安全性の向上・サービスの充実などによる「安全・確実・快適な交通サービスの提供」</li> <li>○増収対策・コスト削減などによる「経営力の向上」</li> </ul>	

3	病院事業	所管	病院経営局
<p>将来の目標となる経営の姿を明らかにするとともに市立病院の課題について方向性を示した「第2次横浜市立病院中期経営プラン(平成 24～26 年度)」のもと、患者や市民の視点に立った良質な医療の提供と健全な経営に努めます。「横浜市立市民病院」では再整備に向けた医療サービスの質向上、「横浜市立脳血管医療センター」<sup>*</sup>では拡大・拡充した医療機能を発揮した経営改善に取り組むなど、自主的・自立的な経営を確立していきます。また、「横浜市立みなと赤十字病院」では、政策的医療の一層の充実に取り組みます。</p> <p>今後も、市施策との連携、市立3病院の相互連携、横浜市立大学との連携などを通じて医療政策上の諸課題に対応します。</p> <p><small>※平成 27 年 1 月 1 日より、病院名が「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター」に変わる予定です。</small></p>			
主な目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策的医療の充実、高度急性期医療への取組を通じた「安全・安心の提供」</li> <li>○地域連携の促進、人材の育成を通じた「地域医療全体の質向上」</li> <li>○経営の健全化を通じた「持続的・安定的な経営基盤の確立」</li> </ul>	